

国家機関等の保全に携わる方々を対象に、去る令和6年7月26日、近畿地区官庁施設保全連絡会議を開催しました。今年度も昨年度に引き続き対面Web併用形式を採用し、多くの方々に参加頂きました。

(会場：約60名、WEB配信：約120名)

会議では、まず当局より、施設保全の具体的内容やその必要性、進め方を説明し、令和5年度保全実態調査の結果において、保全状況が良好な施設の割合は高い水準が維持されているが、法令に基づく点検の実施率が100%ではない等の課題をお伝えしました。



会議の様子

また、法定点検及び『支障がない状態の確認』が確実に実施されるよう、具体的な点検内容について説明し更に、保全業務に活用できる基準類等について情報提供を行い、管理施設の確認を呼びかけました。

併催した近畿地区官庁施設環境連絡会議では、環境に関する政策の動向として、近畿地方環境事務所より『我が国の温暖化対策の概要』と題し、2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取り組みや政府実行計画などについて、近畿経済産業局より『省エネルギー政策の動向』と題し、政府の省エネ政策の動向などについて情報提供を行いました。当局からは官庁施設における環境施策として、官庁営繕環境行動計画や環境対策項目の詳細等とZEB(Net Zero Energy Building)の事例を紹介しました。

『保全インフォメーションきんきNo.163』にて記事を掲載していますので、ご参照ください。

https://www.kkr.mlit.go.jp/build/conservation/info_kinki/qgl8vl0000000a8j-att/info_kinki163.pdf